私見
卓見

# 「終活インフラ」を整えよう

日本総合研究所創発戦略センター
シニアスペシャリスト　沢村　香苗

現在、日本における死亡数は増加しており、２０４０年には１６６・５万人のピークに達すると推計されている。多くの場合、人生の最終局面においては、心身の機能が低下し、医療サービスや介護サービスを利用し、最後は死に至る。その後は火葬や納骨、相続などが行われ、その人の生が完結する。ライフスタイルの変化や長寿化により、個人を取り巻く親族や地域の人などが希薄化し、このプロセスを誰にも支えてもらうことができないケースが増えている。

人が生きて亡くなるまでの間には様々な形で人の手助けが必要だ。それをしてくれる人が「身寄り」だとすると、身寄りのある・なしで分けるより、困ったらすぐに駆け付けてくれる人はいるか、亡くなった後に手続きを行ってくれる人はいるか、などを総合して、個人それぞれに「身寄り力」を持っていると考えたほうがよい。

お金があり、心身機能が十分にある人でも、身寄り力が不足していれば何らかの困りごとを抱えることは十分ありうる。こういった人は成年後見制度や生活保護制度、介護保険制度による支援は受けられず、推計によれば高齢者の68％はこれに該当する。

人生の最終局面をどのように乗り切り人生を全うするかについては、一般的な課題として備えを考えるべきだ。社会保障審議会介護保険部会においては「身寄りのない高齢者等に対する相談窓口の明確化等」が論点とされている。今後、各自治体が解決策を提示できなければ、介護・福祉の専門職等による無報酬労働のさらなる増加が懸念される。

高齢者には身近な手助けが必要な場面が多いため、地域に密着した人によるサービスが必要となるほか、金銭管理や死後事務といった財産に関わるサービスも必要だ。入院や死亡という「いざというとき」に、備えを実行に移すためには、本人以外による履行担保や監視の仕組みも求められる。

高齢者等終身サポート事業のような包括的なサービスはまだ少数で、利用できる地域や人数は限定的だ。既存の民間事業者や自治体がそれぞれの強みを組み合わせた支援の仕組みを作り、人生の最終局面を誰もが不自由なく完結できるインフラを整えるべきだろう。